

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人あけぼの会 登りこども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 1 2 月 5 日

総 評	<p>登りこども園は昭和 4 8 年に保育園として開設し、平成 2 8 年に幼保連携型認定こども園に移行しました。宇治市の北東に位置し、京都市に隣接した旧村と新興住宅の入り混じった地域にあります。</p> <p>「子どもの人権や主体性を尊重し、様々な体験を通して一人ひとりの子どもの育ちを社会の宝として、生きる力を醸成する」の理念のもと、教育・保育の目標である「げんきに」「なかよく」「いたわる」「やりぬく」の心を育て、生きる力を育み援助する等、職員全体の共通認識のもと、資質・専門性の向上性に努め保育を実践しています。</p> <p>園庭に大型木製遊具（チキチキ広場）、はしりっこ広場、はだしっこ広場（全面人工芝）、ウッドデッキ広場、園内にはアスレチックネット、滑り台ボールプールの総合遊具等子どもたちが様々な体験活動を通して主体性を持って遊ぶことのできる環境を整備しています。</p> <p>3・4・5歳は異年齢保育（きょうだい保育）により、いたわりの心が自然に育まれる保育環境を目指し、0・1歳児は「ぴっころのぼり」「はなぞろえ」「キッズのぼり」「キンダー-のぼり」において、くつろいだ雰囲気でも過ごし、2歳児は「のぼりっこセンター」で伸び伸びと過ごし、身の自立、心身の発達を心がけています。明るく元気な保育士のもと、全ての子どもが発達のプロセスに応じてステップアップ方式で育つ環境を整備しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の子育て支援として、「ほっと広場（月曜日～金曜日）」「乳幼児相談日（月 1 回）」「子育て講演（月 1 回）」「親子クラブ（月 3 回 0 歳～就園まで）」「園庭開放（毎週）」「アンデルセン登り文庫（6,000冊、月・木曜貸し出し）など地域の子育て家庭との交流等自由に参加できる多様な支援活動を実施し、園の掲示板で情報も発信しています。</li> <li>・ 子どもに関する保育の実施状況の記録については、個別指導計画、日案、週月案、年間指導計画等作成しています。記入内容に差異が生じないように、こども一しょん（園管理システム）で記録し、一人一人の子どもの情報を職員で共有し、記録の管理については文書保護マニュアルのもと個人情報保護規定などを理解し、遵守しています。</li> <li>・ 園舎に接する「のぼりファーム」で人参やサツマイモなど、季節の野菜を、地域のボランティアの方々の協力を得ながら栽培し、子どもが楽しみながら収穫し食べることで、食育の充実に努めています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員一人一人の学習、研修の機会は保障されています。今後は職員の質の向上、育成のためにも、キャリアパスに応じた必要な研修を体系化し、学習、研修に関する基本方針を策定し、職員一人一人の目標管理シートを作成されると良いでしょう。</li> <li>・ 子どもの発達に沿って行う教育・保育の関わり、配慮事項、基本的な事項について実施する保育・教育全般を職員のレベルにより内容に差異がないことを職員が理解し教育・保育を提供し、指導計画の検証、見直す仕組みを構築すると良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人あけぼの会 登りこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年12月5日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
			②		
あ					
<p>・保育理念・保育方針・保育目標はホームページ、園のしおりなどに分かり易く明文化し、4月1日配布の園だよりで職員・保護者にも説明し、周知が行われています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a
[自由記述欄]					
<p>・地域の福祉計画、社会福祉事業の動向や地域の保育ニーズを把握し、宇治市の人口推移、園児数を把握分析しています。また経営環境の変化に柔軟に対応できるよう努めています。</p> <p>・園長は経営状況や改善すべき課題、分析したデータを文書化し、ICT機能を導入し園内研修を実施する等取り組んでいます。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	a
[自由記述欄]					
<p>・単年度の事業計画、中・長期計画の具体的なビジョンも策定され、目標に対しても具体的成果を報告し見直しも行っていきます。単年度の収支計画は策定されていますが、中・長期の収支計画は按分だけでなく数値など、文書化されると良いでしょう。</p> <p>・毎年4月1日に配布される園だよりを通して園全体の組織図、事業計画を職員・保護者に周知しています。特に事業計画の中で保育内容・設備・保護者支援に関することは、保護者に分かり易く説明し周知しています。</p>					

	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a
[自由記述欄]					
<p>・保育の質の向上に向け、職員間で日々の保育の内容を見直し、評価・反省を行っています。今後は組織的に評価結果の分析検討の仕組みを構築し、PDCAサイクルに基づいて取り組まれると良いでしょう。</p> <p>・評価結果から明確になった課題について職員間で共有し、改善計画を策定し改善に取り組んでいます。</p>					

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

・園長は自らの責任と役割を明確にした園の運営規則で職員に明示し、法令を遵守した運営を心がけ関係機関からの法令資料等の理解に努めています。また必要な資料は職員会議などで周知しています。

・理念・基本方針を具現化した質の高い保育の実現をめざし、人事・労務・財務を踏まえた経営分析を行い、業務の円滑化及び省力化に向けICTを導入活用しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

・組織を適切に機能させるため、必要な人数・体制・常勤・非常勤の比率など考慮し人材を確保し、年間休日・有給休暇・育児休暇後の復帰等働きやすい環境を整備しています。

・きょうと福祉人材育成認証制度を取得し、職員の心身の健康・安全を心がけ、職員の意向を面談を通して把握し、ワークライフバランスを考慮し、短時間労働・時間外労働の削減、休暇の取得等具体的な改善策を構築し働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行わ れている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

・職員の一人一人の学習・研修の機会は保障されています。今後は職員の質の向上、育成のためにも、キャリアパスに応じた必要な研修を体系化し、学習・研修に関する基本方針・計画を策定し、職員一人一人の目標管理シートを作成されると良いでしょう。

・実習生受入マニュアルを策定し、積極的に受け入れ取り組んでいます。今後は指導する職員の水準をより高めるため、指導者に対する研修を実施されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
[自由記述欄]					
<p>・ホームページには、理念や方針、保育内容などが掲示されており、誰でも閲覧できるように情報公開に取り組んでいます。地域に向けては、掲示板に園だより・保健だより・地域子育てセンター事業の親子クラブ・ほっと広場等活動の情報を発信しています。</p> <p>・経理規程に基づき公認会計士の監査を受けています。公正かつ透明性の高い運営のため、今後は内部監査を定期的に行うとよいでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
[自由記述欄]					
<p>・地域交流の一環として地域の高齢者施設へ年2回訪問、法人が運営する学童保育の児童との交流や子育て支援活動の園庭開放、その他多くの事業に取り組み、地域の人や保護者に社会資源を利用できるような情報を提供し、掲示板で活動の内容を発信しています。</p> <p>・地域の子育て支援として、「ほっと広場(月曜日～金曜日)」「乳幼児相談日(月1回)」「子育て講演(月1回)」「親子クラブ(月3回0歳～就園まで)」「園庭開放(毎週)」「アンデルセン読み文庫(6,000冊、月・木曜貸し出し)」等地域の子育て家庭との交流等自由に参加できる多様な支援活動を実施し、園の掲示板で情報も発信しています。</p> <p>・園の機能を地域へ還元する取り組みとして「登り助育センター(各種塾事)」「児童館事業(学童クラブ)」「病後児保育」「保育ママ」等があり、また、私有地を歩道として開放し、小中高学生の通学路として提供する等、地域の福祉ニーズを把握し地域貢献しています。</p>					

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

- ・利用者を尊重する姿勢については、「理念」「保育目標」「方針」に謳われており、園のしおりやホームページで地域社会や保護者に周知しています。特に子どもを尊重した保育を心がけ、子どもの人権や主体性を尊重した教育・保育を実施しています。
- ・プライバシー保護の権利擁護については、個人情報保護・文書保護マニュアル・虐待防止マニュアルを整備し、職員の教育を行っています。保護者には園のしおりで虐待防止や相談・苦情・写真の使用等の対応について説明し同意書を得て教育・保育を開始する等、周知を図っています。また職員全員に同意書を得て周知、理解を図っています。
- ・園のしおりには、必要事項が分かり易く丁寧に記載され、見学希望者には個別に丁寧な説明をしています。
- ・卒園・転園の際の引継ぎ文書様式を作成し、保育の継続性について手順などを整え進めていくと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

- ・苦情解決の仕組みが整備され第三者委員等の連絡先を含め園のしおりに記載し「ご意見・ご要望に対する窓口の設置」の張り紙を各施設の分かりやすい場所に提示し、保護者に発信しています。また意見箱の設置もしています。
- ・苦情解決の対応マニュアルを整備し、職員・保護者ともに周知が図られています。臨床心理士による「子育て相談」も行っており、発達や育ちに関する相談も随時受け付けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

- ・安心・安全な福祉サービスのマネジメント体制については、衛生管理者の資格保持者を中心に安全衛生委員会を産業界と月1回開催し、情報共有と改善に繋げられるよう取り組んでいます。
- ・感染症への対応マニュアルを行政の改定のタイミングに合わせて見直し、最新の情報を取り入れることを意識しています。
- ・災害時の備蓄品（3～5年を見据えて）のリストアップをし、整備、還元すると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・標準的な保育の実施方法について文書化され、新人職員に対しては3月に研修の場を設けています。周知徹底にあたり、理解しやすい共有方法を取り入れるなどされると良いでしょう。</p> <p>・子どもの発達に沿って行う学習・保育の関わりについての配慮事項、基本的な事項について実施する保育・教育全般を、職員のレベルにより内容に差異がないよう職員が理解し教育・保育を提供し、指導計画の検証、見直し仕組みを構築すると良いでしょう。</p> <p>・保育開始前には、「家族調査票」「発育記録票」等に基づいてアセスメントを丁寧に行われ、開始後は、0・1・2歳、3・4・5歳グループに分かれて週一回会議を持ち、指導計画の策定に反映しています。また、全体的な計画に基づいての立案、評価、反省の仕組みも構築しています。</p> <p>・子どもに関する保育の実施状況の記録については、個別指導計画、日案、週月案、年間指導計画等作成しています。記入内容に差異が生じないようにこどもーしょん(園管理システム)で記録し、一人一人の子どもの情報を職員で共有し、記録の管理については文書保護マニュアルのもと個人情報保護規定などを理解し、遵守しています。</p>					

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

**[自由記述欄]**

- ・ 保育課程は保育理念・保育方針や目標に基づき編成されていますが、保育所保育指針改定に伴い、「全体的な計画」と変更されると良いでしょう。
- ・ 保育者は子どもたちに温かく、愛情をもって、一人一人の子どもの気持ちをくみ取りながら、明るく元気に接しています。
- ・ 大型木製遊具のある園庭、サッカーのできる園庭、裸足で遊べる人工芝のグラウンド、室内にはボールプールや総合遊具等、様々な体験活動を通して子どもが主体的に活動できる環境を整備しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

**[自由記述欄]**

- ・ 0・1・2歳児にはくつろいだ雰囲気心がけ、笑顔で応答的に関わるように努め、子どもの心に共感することで愛着関係が築けるように努めています。常に保護者との連携を取り細やかな対応を行っています。
- ・ 3・4・5歳児は異年齢保育（きょうだい保育）や児童館に出かけて地域の大人や子どもと関わり、様々な年齢の子どもや大人と関われるよう工夫されています。
- ・ 障害のある子どもには個別に指導計画を作成し、必要に応じて医療機関や専門機関と連携を取りながら保育をしています。
- ・ 障害の有無に関わらず、共に成長できるように取り組み、保護者にも話をし理解を深めています。
- ・ 長時間保育はこどもーしょん（園管理システム）を利用し、保育者間の引継ぎを行なっています。また、デイリープログラムの中に、配慮事項など記入し対応しています。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

- ・SIDSの防止対策として、0歳児は5分、1・2歳児は10分毎に確認し、記録を残すと共に、園のしおりで保護者にも情報を提供しています。
- ・食物アレルギーの子どもには医師の指示書に基づいて対応し、アレルギー対応食はトレーに色の違う食器で献立表と共に配膳し、保育者がサインをするなど、誤食防止に努めています。
- ・アレルギーのある子どもの対応について、保健日より保護者に伝えています。またアレルギーの有無に関わらず、皆が同じものを食べる日もあります。
- ・園舎に接する「のぼりファーム」で人参やサツマイモなど、季節の野菜を、地域のボランティアの方々の協力を得ながら栽培し、子どもが楽しみながら収穫し食べることで、食育の充実に努めています。
- ・さくらケーキ、水無月、やきいも、餅つきなど、季節感のある献立や地域の食文化が感じられる行事食を提供しています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

- ・保育参観、運動会、発表会等の行事を通して、保護者が保育の意図を理解したり、子育てをともに考えたりする機会があります。
- ・記録については内容についての基準を定め、職員が共通認識を図れるようになると良いでしょう。
- ・個人懇談の日は特別に設けていません。保護者からの要望に応じて、いつでも相談に応じる体制があり、保護者に知らせています。
- ・12月の園長とのヒアリングの機会において保育者は振り返り（自己評価）を行っています。今後はその振り返りを園全体の自己評価にまとめ、園全体で共有し、次年度の保育につなげると良いでしょう。